

甲南大学 総合研究所報

甲南大学総合研究所

神戸市東灘区岡本8-9-1 電話(078)435-2331(ダイヤルイン)

第25回総合研究所公開国際フォーラム 「老いを生きる—長寿の比較文化論—」

パネリスト	マーリット・アルボーグ (ノルウェー：元医師)
	アンナ・フォード (カナダ：甲南大学文学部講師)
	岳 五 一 (中国：甲南大学理学部教授)
	マノジュ・シュレスタ (ネパール：甲南大学経営学部助教授)
コーディネーター	森 田 三 郎 (日本：甲南大学文学部教授)



森田：人生80年時代と最近よく言われておりますが、梅田の紀伊国屋書店で、高齢化問題についての本のコーナーがあり、その中に『人生90年時代、老い方・死に方』という書名のものがありました。

これは今日では、現実的な問題になってきていると思います。

皆さんすでにご承知のことですが、人びとの寿命が非常に長くなってきました。日本では、女性で82歳、男性で76歳—これは、あくまで今のゼロ歳児の平均余命です。たとえば65歳での平均余命となりますと、さらに延びまして、女性で21年くらい、男性で16~17年くらいになります。多くの人が90歳近くまで生きるという状況です。

これだけ高齢化しているにもかかわらず、引退や退職をする年齢は以前とあまり変わっていない。政府は、もう少し長く働くようにと言っていますが、現実にはそれだけ長く働く経済がもたないそうです。世界的にみても日本は、長期間働いているほう

なのですが、それだけに、引退した後、時間をどのように使いながら生きていくかということが、大きな問題となります。

同時に、年を取っても健康であればいいのですが、実際にはいろいろな問題が生じてまいります。私自身の体験を申し上げますと、87歳の母親が最近ちょっとボケの症状が出てきています。そのような意味で心身の健康の問題が、これだけ長く生きるようになりますと、重くのしかかってくる。具体的に言いますと、ボケと寝たきりという問題が長寿社会の裏側にある。それに伴ってまた、介護をどのようにするかという問題も、他人事ではないというふうに思います。

こうした問題は、世界で同時に進行しています。それでは、各国はどのようにそれらの問題に対応しているのか。そこには、それぞれの国ごとにある、伝統や事情というものがあります。各国の状況について、順番にパネリストの先生方にお話ししていただくと思います。

ノルウェーのアルボーグ先生には、福祉が充実している国として世界中に知られているノルウェーのお話をさせていただきたいと思います。フォード先生

は、カナダのご出身なのですが、個人主義的なアメリカとはちょっと違う、カナダの福祉的なお国柄についてお話ししていただこうと思います。岳先生には、中国のお話と言っても広い国ですから、とくに都市部の高齢者事情についてお話ししていただきたいと思います。そしてシュレスト先生には、ネパールの状況についてお話ししていただきます。ネパールは、小さな国ではありますが、高低差があり、一方にはヒマラヤ、もう一方にはインドの高原にまで広がっていて、文化も習慣も非常に違いのあるお国柄です。その中での老人介護についてお話ししていただきたいと思います。



アルボーグ：今日はお招きくださりまして、ありがとうございます。こういうテーマについてお話しすることは私自身にとってチャレンジですから、ドキドキしています。

日本に来て10年目になりますが、最初は、神戸市灘区に住んで、その次に大阪の八尾に住みました。そしてその後、奈良の生駒に移り、今は尼崎市武庫之荘に住んでいます。

私は、自分の子どもとおじいちゃんおばあちゃんと一緒に住むことが非常にいいことだと思っています。夫の両親と同様私の両親は、私たちの住むところへよく遊びに来ます。それで、あちこち観光に連れて行きます。そのとき、両親がいつも感動するのは、スカンジナビアよりも日本のほうが、お年寄りを大切にしているということです。両親は、日本のそうしたところを尊敬すると言います。

日本でも変化してきたと思いますが、高齢者の住む環境は、ヨーロッパでも同じように変わってきました。核家族も多くなっただけで、少年の問題もいろいろあるし、高齢化へのチャレンジの問題もある。ノルウェーも非常に高齢化社会で、夫のおばあちゃんは、98歳になっています。まだ当たり前ではないにせよ、100歳まで生きるお年寄りが多くなってきました。

ノルウェーは、スウェーデンやデンマークと同様に、福祉社会と言われていています。それは戦後始まったことです。みんな頑張って、“生まれてから死ぬまで”税金で守ってもらえるようにしようという考え方なんです。ノルウェーという国は、日本と同じ

サイズなんです、人口が440万人しかいない。こちらから見ると、かわいい国です。仕事を辞めるのは67歳から70歳で、年金をもらっている。みんなが安心して生活できると言ってもいい。仕事をしている間は、税金を払います。今税金は35パーセントです。その中に、年金の分も入っています。その上に消費税が25パーセントなんです。その代わり、学校もタダだし、一年入院してもタダだし、交通もほとんどタダだし、ちょっと日本と違うシステムです。たくさん仕事をしてきた人は年金も高いですが、全然仕事をしていない人でも年金をもらうことができ、何とか生活できます。

戦後核家族が多くなり、また最近20年で働く女性も多くなったため、一人暮らしや夫婦二人暮らしのお年寄りが普通になってきました。私の両親も夫の両親も同様で、広い家でさみしい生活をしています。ちょっと考えて、もう少し小さなフラットに引っ越しする人も多いです。なるべく自分のところで、迷惑にならないように暮らしたい。自分がボケにならないように、また、寝たきりにならないように何か生きがいを見つけてそれに組みみたい。そうした考えが強くあります。

しかし、寝たきりになって最後は老人病院とかに入って死んでいくのが、残念ながら一般的です。健康が悪くなりますと、まず娘さんなんか少し世話になる。そこで問題になってくるのは、今の女性は皆仕事をされていて、なかなか時間がないということです。それで、ホームヘルパーとか看護婦さんがお年寄りの家に派遣されています。それでも不十分でしたら、昼間に行くデイセンターがあります。でも、老人病院に行くという人がいちばん多いです。ボケていない人にとっては、わりとさみしい生活かもしれません。

ボケ、アルツハイマーの問題などが、今いっぱい出てきています。70歳以上の方で15パーセントがボケの問題をかかえています。その値は90歳になると、30パーセントに増えます。ボケの問題が生じたら、最初は家族のうち娘さんが世話をするのが一般的です。ちょっと症状が重くなると、一人で暮らすのは危険です。たとえば、ノルウェーは、ガスがなく電気で燃やしたりしているので、やけどなどの危険があります。ですから、アルツハイマーになったら、老人病院に引っ越すことが多いです。老人病院では、70パーセント以上の方がアルツハイマーです。

ノルウェーは福祉社会ではありますが、さみしい

社会でもあります。皆忙しくて、利己主義でいることが平気になってきています。だから、自殺する人も、とくに男性で多くなってきました。戦後政府は福祉社会をつくろうと努力してきましたが、今はもはや限界がきています。寝たきり老人の世話をする人も非常に少なくなってきています。個人的にその点を問題視して、頑張っていこうとする運動もあります。福祉社会とは言え、お金持ちと貧乏な人ではギャップがあります。

先日の新聞記事ですが、お年寄りの「問題」と言わずに「チャレンジ」と言おうと。問題という言葉では、ちょっと尊敬が足りないと言うんです。お年寄りは今まで頑張ってきた一戦争も経験した一のだから、みんなで尊敬し大事にしようという内容でした。私たちは老人「問題」に直面しているのではなく、新しいことに「チャレンジ」しようとしているのです。

老人が増えているが、仕事をして税金を払う年齢の人が少なくなってきた。スカンジナビアでは、今どうしようかというところにきています。どうもありがとうございました。



フォード：皆さん、こんにちは。これからカナダのお年寄りのことについてお話しします。まず、私の祖母の例をお話しします。私の祖母は、80歳で亡くなりました。祖母はイギリスに生まれ、結婚してカナダに来て60年も経つのに、イギリスの訛りが抜けることはありませんでした。彼女の人生は、カナダの典型的な女性の生き方でした。祖父の死後、20年間、家で一人で暮らしていました。友だちも亡くなってさみしい生活を送っていましたが、それを救ったのは、近くの福祉センターでした。毎日歩いて福祉センターに行き、そこで知り合いになった人と食事をしたり、体を動かしたり、手芸を習ったり、コーラスに参加したりしていました。ときには、その人たちと出かけたりもしました。そうして福祉センターが、彼女の生活の中心となっていきました。

祖母は、皆と同じように、自分の家に住み続けたと考えました。ホームヘルパーが炊事を手伝ってくれたので、自分で家を守ることができました。また、送迎バスが来てくれたおかげで、教会での活動

を行なうこともできました。私の母も多くのカナダ人と同じように働いていましたから、祖母の面倒をみることはできませんでした。しかし母は、祖母を買い物に連れていったり、祖母の家にちゃんと食料があるかどうか点検したりしていました。

祖母は雪の降る日に突然庭で倒れました。雪かきは後で近所の方がやってくれることになっていたのですが、祖母は私の母が来る前に済ませておきたかったようで庭に出ていたようです。そして昼食のとき、胸が痛むと言って病院に運ばれました。その2日後、彼女は亡くなりました。多くのお年寄りが長い闘病生活を重ねているなかで、こんなふうの前触れもなく突然死ぬことは、彼女にとっては良かったのかもしれない。

さて今度は、実際の調査の数字をあげてみたいと思います。2030年までにカナダの人口の4分の1は65歳以上になるとのことです。現在カナダで、65歳以上の人口は14パーセントで、4年前は11パーセントだった。今日、カナダ全体で家族の数が少なくなり、子どもが親の面倒をみるのが少なくなっています。これはカナダにとっては、わりと新しい問題で、先にこの問題を取り上げているヨーロッパに注目しているところです。多くの方々は、カナダの社会が老いていくのを心配しています。

悲観的な方々は、将来、数少ない若者たちが多くの高齢者の世話をしていかななくてはならないことを心配しています。しかし一方で、10万人以上の高齢者が、心身ともに健康で、世代を越えての交流を地域で楽しんでいます。子どもたちも、お年寄りに対して親しみをもつようになった。自分たちの祖父母が遠くに住んでいる場合はなおさらのようです。

高齢者が増え、退職者が増えるとともに、退職年齢が60歳であったり65歳であったりと、柔軟性にも富むようになりました。しかし退職後、5分の1の男性、10分の1の女性が何らかの仕事に戻っていく。このように、納税者として社会に貢献するお年寄りは今後ますます増えるでしょう。また、20年前は仕事を持っていない女性は50パーセントありましたが、現在では20パーセントに下がり、共働き家庭が増えました。その結果、20年後に60歳以上になる人たちは、今のお年寄りと比べ、経済的に余裕があります。ボランティアとして社会に貢献するお年寄りも、今後ますます増えるでしょう。現在、ほぼ22パーセントのお年寄りがボランティアで働いています。

今後カナダでは、高齢者は、もっと健康的なイメー

ジをもつようになるでしょう。そうなるのは、日本に比べて、易しいようです。子どもの出生率は、日本では1940年代で低下しましたが、カナダでは1960年までは低下しませんでした。また、1900年代の中頃の65歳以上の退職者の割合は、カナダやスウェーデンでは日本よりも低いようです。2020年、カナダではスウェーデンと同じように人口の20パーセントが65歳以上になるでしょう。しかしカナダでは、ヨーロッパに比べ、高齢者がそれ以上増えていくスピードは速くないでしょう。

多くのお年寄りは一人で暮らすか、同じくらの年齢の配偶者と暮らす以外ないので、彼らが自立して生活していけるように支援するのが望ましいと思います。実際、お年寄りのための電話サービスが24時間体制でなされています。お年寄りのニーズに合わせて、カウンセラーがアドバイスをし、お年寄りのお手伝いをする業者をいっしょに見つけてくれます。

私の父は70歳になったばかりです。父は歯科医で、70歳まで働きたいと言っていました。突然の事故で早めの退職を迫られました。自転車で仕事に行く途中、車に跳ねられ、頭に傷を負い、記憶力が低下してしまいました。何とか父は、歯科医の仕事に復帰できましたが、ある日、休暇があけても仕事に行くのを忘れ、1週間以上仕事を休んでしまいました。そこで、仕事を辞めざるをえなくなりました。

父は車も運転していたのですが、どこに駐車したのかが思い出せなくなり、何度も車を放って帰ってきたりしました。夜中にも外へ出かけようとする。私のきょうだいも父の住居の近くに住んでいるので、ときどき父の様子を見に行ってくれていますが、父はもうこれ以上、一人で暮らしていけないかもしれません。

しかしお年寄りは、知識も豊富であるという点も忘れてはならないでしょう。高齢者社会とは、お年寄りが単に集合しただけの社会ではなく、年とともにさらに賢くなった人たちが多くおられる社会だと言えるのではないのでしょうか。



岳：中国から来た岳です。よろしくお願ひします。先ほど森田先生が言われたように、中国は非常に大きくて、端から端まで話そうとすると何日もかかります。私は日本

に来て18年も経ち、いまは中国の事情よりも、日本の事情の方がよく分かっているのではないかと思います。今日お話しするために、医者である姉からいろいろな資料を送ってもらったので、それを参考にしながら、私自身も経験してきた中国の福祉の話させていただきます。

中国では、1996年に行なわれた人口調査によると、61歳以上の高齢者は1.2億人になります。中国の人口は12億人と言われておりますから、高齢者は人口の、ちょうど10パーセントに達しています。各国で高齢者とする定義は違ってくるのですが、中国では高齢者は一応60歳以上となっています。中国では、男女それぞれが仕事をもっております。職業によって退職年齢は違ってくるのですが、いわゆる肉体的労働、たとえば工場とかで働いている女性は、50歳で退職します。男性の場合は55歳で退職です。私の父親は、政府機関の幹部でしたので、80歳になってもよく会議へ行ったりしていました。しかしこれらは例外で、一般的には、だいたい55歳から60歳くらいには退職するということになっています。こういうことから、60歳以上が高齢者とされています。

中国では、農村部と都市部との差は大きいですし、時間の制限もありますので、北京市に焦点をしばって、その状況についてお話しします。

中国では昔から伝統的な習慣があります。それは4つの漢字からできた言葉、「養兒防老」に表されています。この言葉のもともとの意味は、老人が老後の面倒をみてもらうために子どもを育てるということです。中国では、そういう伝統がありました。「豊かな理解に向けて一日中の家庭文化の比較」という私が書いた小文がありまして、その中で少し触れたのですが、中国では親孝行というのが伝統的にあります。

この前の朝日新聞の夕刊（9月22日）に、朝日新聞と北京にある中国人民大学がいっしょに日中共同世論調査を行なった結果が載っていました。その一つに、高齢者の面倒はだれがみるべきかという質問に対する回答の結果がありました。中国では、子供

がみるべきだと答える割合が92パーセントにも達していました。それに対して日本では、45パーセントにとどまっていた。朝日新聞では、中国では、伝統的な親孝行の伝統的な敬老精神に加え、老父母の扶養の義務は子供が負うという法律も影響しているようであると分析されていました。やっぱり中国では、自分の両親を大事にしていかなければならないと子どもの頃から教育を受けているというわけです。私は、小学校、中学校、大学までは中国にいたのですが、高齢者を尊敬して大切にすべきだと、小中学校の時から教育されてきました。高齢者の家庭を定期的に訪問して、歌ったり踊ったりしてあげたり、また、電車やバスに乗っているときは必ず高齢者の方に席をゆずるなど、道徳的な面からもいろいろ教育されてきました。

高齢者の方は、今までいろいろな苦勞、経験をされて、ノウハウをもっていらっしゃる。これらの方々が生きている今、私たちは、そういうものを勉強し、活かしていかなければいけないのではないのでしょうか。

中国の社会では今、家族が4代や3代にわたっていっしょに暮らしている家庭はなお存在しています。経済的・社会的事情で、高齢者の方との別居は難しいようです。これはもちろん、良い点悪い点があります。各々の立場によって考え方が違ってきます。

高齢者でも、一定の職業をもっていた方なら、自分の年金もあります。60歳と言っても、まだまだお元気です。高学歴の高齢者の方もいらっしゃいます。こうした事情もあり、今や半数以上の高齢者の方が、養児防老よりは自分自身の生き方を大事にしたいという考えをもっていらっしゃいます。条件が許せば、それを実践されている家族もあります。

ところが中国では、皆さんご承知のように、私たちが10代の頃から、一人っ子政策が行なわれてきました。私の世代でしたら、まだ、きょうだいは3〜4人とか、4〜5人とかいます。ですから、お年寄りよりも、その人の面倒をみる子どもの数の方が多かったです。しかし、将来私たちが年をとると、面倒をみられる側の人数のほうが、面倒をみる側の人数を上回ってしまうようになります。四・二・一です。つまり、一人っ子は自分の両親二人の面倒をみなければなりません。そして一人っ子の親二人は、各自の両親、合計して4人の面倒をみなければなりません。

21世紀へ向けて、高齢者の人数はますます増えてきます。それは世界的な傾向でもありますが、中国ではとくに厳しい問題となってきます。老親の面倒をみるということも、そのうち対処しきれなくなります。そのときは、子どもではなく社会が高齢者の面倒をみなくてはなりません。そういう福祉制度を整えてほしいという需要が、年々高まってきています。

中国では、職業をもっている人は、医療費が無料です。今までは、保険による医療費の支払いというのではなく、全部、国が負担していました。高齢者が増え、病院に行く人が増えてくると、国だけでは負担ができなくなります。そこで、何十パーセントかは自己負担となりました。市場経済が、そうした方向にますます転換してゆきつつあります。しかし、不安があります。医療保険を払えない高齢者も結構多いのです。その場合、自分の子どもに頼るしかありません。とくに農村部とか、収入が限られている家庭ではそうなります。

中国には、老人ホームは全国で1.8万箇所あります。そこに収容されている高齢者は、わずか62万人です。日本からみると、かなり大きな数字にみられますが、中国の高齢者1.2億人のうち、わずか0.5パーセントしか入居していないということです。ほとんどの高齢者が元気で、家族といっしょか近くに暮らしています。

高齢者の側にも、自分は元気で生きていかなければならないという努力があります。中国は、日本と比べて、人と人との接触がさかんです。地元の人たちは、お互い同じ年齢層の人たちと、いっしょに話をしたりします。町内会みたいなのところに集合します。そこで音楽を聴いたり、本を読んだり、ゲームをしたりします。朝はまだ日が昇っていないのに、公園に集まり、太極拳をしたりします。それは、自分自身がもっと元気に生きたいという気持ちの表れでもあります。ですから、皆さん、生き生きとしておられます。中国では、老人大学は、各大学の分校みたいにどんどん創られています。

“養老十則”というものがあります。これは、自分の感情を十分にコントロールできるよう訓練する、知恵を得るためによく学習する、いつもリラックスする、楽しいことをする、新鮮な空気を吸って頭をすっきりとさせる、十分睡眠をとる、自分のことをじっくり考える、思考力を高める、手とか足とかをよく動かす、栄養をとる、病気があればすぐ直

す、病気がなくても防止の努力をするということで、老年になっての心がけです。

中国の革命など、いろいろな苦労を経験された方々が、今ちょうど高齢者になっておられます。それらの方々は、自分が元気で、経験を生かしていくことは、自分のためだけでなく子どものためになるという認識をもっていらっしゃいます。

私のお話は、これで終わりにします。ありがとうございました。



シュレスタ：米国のレーガン元大統領は、70歳のときに大統領になったわけです。それから、ケンタッキー・フライドチキンのコーネル社長も、69歳のときに会社がスタートしたわけです。明治維

新の伊藤博文にしても高橋是清にしても、かなり高齢者になってから国を指導する立場になった方です。どうしてもわれわれは高齢者を、少し悲観的に見るというような、一つの意識をもってしまいがちですが、違った考え方で高齢者を見るという、新しい切り口があると思うのです。私は、二つのことを申し上げたいと思います。

今の日本、それから私の出身国であるネパール王国については、生きるという基本的な問題から考えるべきです。まず、就業構造―「働く」という概念、また、家族という家族構成、この二つの切り口で、生きるという問題を考えてみたいと思います。高齢化社会の問題は、経済的に成熟化され工業化された国と、農耕の国とでは、基本的に違いがあります。と申しますのは、工業化された国々の共通点の一つは、第一次産業である農業セクターが減少するため、人びとは第二次産業である製造業や、サービス業に就くようになります。そうすると、「働く」という概念から考えると、最近の日本経済新聞にも載っていましたが、定年退職の延長の問題、福祉の問題はどうするのかということが起こってくるのです。しかし、農業をまだまだ重視している国々はどうなるのか。農業というのは、一種の自営業であり、自分の好きな時に好きな仕事をする。もちろん自然の恵みある時期に何をするかという、そこに慣習があって、それに応じて仕事をしなくてはいけないのですが、自由に仕事ができる。その違いを認識しなけれ

ばいけないと思います。

家族構成を考える場合にも、さっき岳先生がおっしゃったように、「養児防老」の伝統は、農家社会なら、守られるわけです。というのは、人口の移動がないからです。また、大家族式ですから、どうしても自分の子どもに面倒をみてもらうという気持ちがある。

しかし、今の成熟化された、工業化された国々の状況を見ると、自分の子どもがどこの学校に行って、どういう会社に勤めるのかははじめから分からないわけですから、いっしょに住んで面倒をみてもらうとは言っておられないのです。そうすると、たとえば、関西におられた方にも、その娘は関東や九州で働いておられるという方もおられるわけです。人口の移動というのは、予期できず突然起こります。

私の出身国であるネパールでは、そんなに人口の移動もない農耕国でありますから、大家族式で、さっき岳先生がおっしゃった「養児防老」というのが、まだ守られている。守られていないところはどうすればよいかということが、大きな問題になるのです。

ネパールは今、約2000万人くらいの人口で、面積は北海道と九州を合わせたくらい、国の30パーセントは万年雪です。暖かいところが南に一部ありまして、平地は国の約2割くらいです。中部は、温暖気候なので、一つの国に地球の気候が全部そろっている。私は、カトマンズという小さい田舎町の出身ですが、南へ行けば平地でサイとかトラがいて、ちょっと北へ行けば雪です。それから、今日のテーマで非常に大事なポイントとなってくるのですが、ネパールは宗教がさかんです。ここは、釈迦の生誕地でもあり、またヒンズー教のメッカと言われるほど、お寺がいっぱいあります。ヒマラヤのふもとは、神々のふもとと昔から言われたようで、何千年も前からあるお寺が残っています。そういう国柄ですので、どういうふう生きて食べていくかということを考えると、宗教と結びつけて考えるのが当然になります。

人生は四つに分けて考えられ、15歳までは一応いろいろ勉強する時期、それから30歳までは家族を形成していく時期、それから45歳までは経済的に自立し、社会的にどうやって自分は生きていくのかを考える時期になります。それから60歳までは、きれいに、そしてどのようにこの世を去っていくのかを考える時期です。美しく年をとるということには、死という概念も含まれます。

今のネパールの平均寿命は、男性の場合は55歳、女性の場合は50歳。平均寿命には乳児死亡率も考慮されるので、子どもが小さいときに多く死ぬために、そうなります。しかし、かなりの長寿の方もいらっしゃる。私の祖母は92歳まで、祖父は88歳まで生きていました。

60歳までに、どのように死んでいくのかを考え、死の準備をしている。これは、きれいに死んでいくという点だけでなく、人間として生まれてきた喜びがある点で、私は大事だと思います。80歳、90歳まで生きるとしても、最後に残された時間は、神様が与えてくれた貴重な時間です。

工業化・成熟化された社会においては、自分の経済的自立、社会的自立を考える場合、自分でできることもあるが、年金とか制度的に依存しなければならぬこともある。ネパールでは、あるお寺に行けば一食は困らない。どんどん与えてくれるかは別の問題として、一部の帰るところのない方は、そこへ行けば大丈夫です。しかし、工業化された社会では、ボランティアというのがあるにせよ、制度に頼らなくてはならない。

ネパールではつねに祭りがある。一週間に一つずつ祭りがある。お年寄りの方々は、いつも広場に集まっており、祭りの場で意見交換ができます。これは非常に健全なことだと思います。ネパールのお年寄りを考えるとき、さきほどの岳先生のお話にあったように、農村部では就業という問題はあまり重要でない。定年がないからです。むしろ、都市化された地域の方において、年をとってどのように生活していくのかということで、いろいろ問題が生じる。その一つとして、核家族化の問題があります。また、だれに頼って生きていくかという問題があります。政府の資金も限られているわけですから、60歳まで働くことができても、それからどうするのか。ネパールでは、公務員で年金がもらえるのは65歳です。会社と言っても大きな会社は少なく、中小零細みたくところが多いので、年金とか福利厚生が充実していない。自分が自立してどうしていくかということが、都市部では大きな問題となります。

私がいろいろしゃべるよりは、皆さんと対話できるような場になればいいと思いますので、私の話はこれまでにさせていただきます。

森田:最後にネパールのシュレスタさんが、いい論点を出してくださいました。都市化している社会か

どうかということ—工業化ということでもあるんですけども—、それがやはりかなり大きなキーポイントであると思います。私たち日本人が自分たちの問題を考えるとき、地域が農村ではないということですね。都市社会には、引退があるという意味で地域社会が農村的な社会の場合とかなり違ってきます。ですから、いわゆる高齢者問題—問題と捉えてはいけない、チャレンジだということでしたが—は、都市化した社会のほうが出やすいということが言えるかもしれないと思います。

みなさんの話に共通して言えることは、高齢者の数がひじょうに多くなってきているということ。そしてカナダもノルウェーも、その程度の差こそあれ、高齢者のケアという問題を最終的には若い人たちの税金等で賄うということになれば、その負担が将来どうなるのか、そういう問題が迫ってきています。社会福祉制度の限界あるいは破綻が近づいているという点では、両国とも同じじゃないかなと思います。中国は、一人っ子政策が、おそらく急速に中国の高齢者率を高めていこうと思われれます。そういう意味で、伝統的な儒教道徳に基づく親孝行倫理でやっていくという方法が、これからもうまくいくかということが問題になり、ある意味で西洋的な福祉制度の方向に進もうという動きが出てきているのだと感じました。高齢になった親ないしは自分自身がどんなかたちで介護されるのがいいのか、もう一度、家族と社会の、いわば分業と言いますか、どのあたりで折り合いをつけるのか、ランディングのところが大きな課題となってきていると思います。

さて、私たち自身がその一員となる、今後の高齢化の進んだ社会においては、ひじょうに重要な問題が二つあります。一つは、われわれ自身が元気に生きていくためには、どうすればいいかという問題。もう一つは、ボケとか寝たきりの状態になった場合に、どう生き、どう介護するかという問題です。

先ほど申しましたけれども、現在出版されているさまざまな高齢者に関する本を、自分なりに分類してみました。それを見ますと、まず、人生をリタイアした後どんなふうにご過ごせばいいのかという問題を扱っている本があります。タイトルをあげますと、『夫と妻の元気な老い支度』、『老いてわがままに生きる』、『老年の楽しみ』、『豊かに老いを生きる』、『私は老いて強くなった』、『老いを知らずに生きる知恵』、『老いは向かい撃て』などですね、いろんなタイトルですが、ボケや寝たきりに立ち向

かう、あるいは逸らせる、あるいは楽しむ、自然体でいくんだとか、そういうさまざまな視点から生き方が示されているのではないかと思います。

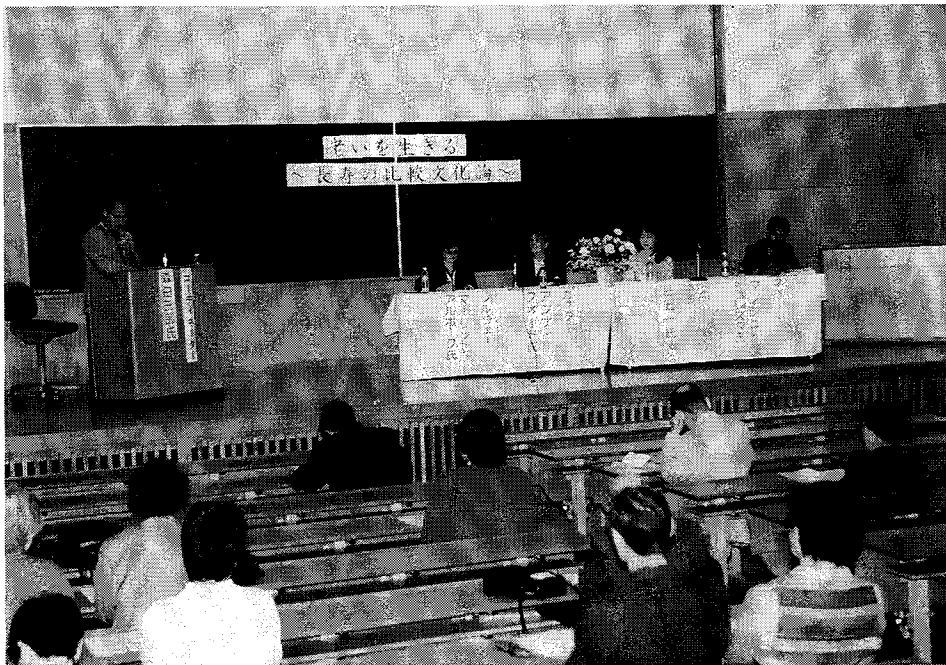
それからボケとか寝たきりに関しての本では、しょうがないんだということ、つまりボケても心は生きているといった意味のものがああります。『あなたがそばにただでいい』とか、『アルツハイマーよ、こんにちは』とか、『なぜ？から始まる痴呆ケア』とか、ボケに対する処し方というのを論じたものがあります。寝たきりについては、これは僕自身が読んで面白かったものですが、日経のコラムに書かれている脇田春代さんの『寝たきりババア盲語録』というのがあります。私自身の87歳のおふくろに見せて面白がっているんですけども。“堂々たる寝たきり”とかいった言葉が出てきます。

そうは言っても、だれがどんなかたちで介護するのかといった問題は当事者にとっては深刻でありまして、とくに少子化のなかでは、若い人たちが支えるということもそんなに期待できない。したがって、「老いが老いを看取る。あるいは地域でみんなで看取る」…これは樋口恵子さんがおっしゃっているんですが、地域社会で看ようという提案です。あるいは

は家族が付き添って、『明日は我が身の老人介護』など。日本でも、「呆け老人を抱える家族の会」というのがありまして、これは兵庫県の支部も含めて全国36都道府県にあります。それから世界的にも、「アルツハイマー症患者を抱える会」というのがあり、そういう団体が具体的な活動をしています。ボランティア団体なんですけど、中心的には病院の先生方と家族の方が一緒になって一所懸命やっておられる。僕なんかも、自分の母親の問題をみている場合に、こんな対応でいいんだろうかと心細くなったりしますが、そういう場合、こうした団体に励まされる、あるいはそれを通じて「なるほど、こういう形での介護もあるんだ」と確認できる。

要するに基本的には、老いをいかに生きるかという問題、そして、もしボケとか寝たきりとか何らかの問題が生じたらどうすべきなのかという問題があると思います。そういう意味では、工業化された結果、だれも避けられない問題として、新しい老人像が模索されているんだというふうに考えられます。

《1997年11月1日(土) 甲南大学813教室にて開催》
(フロアーを含めた質疑応答は割愛)



平成9年度研究活動中間報告

新生児のライフサイエンス

(No. 56)

研究幹事 玉 利 祐 三 (理学部)

「赤ちゃんは、お弁当と水筒をもって生まれてくる」と故山内逸郎(元国立岡山病院院長)氏が言われたように、出産直後から直ちに栄養物を新生児に与えることは一般には考えられていない。出産した母親からしても母乳は分娩後24～48時間後に分泌されはじめ、母親自身もこのころから母乳分泌の自覚があるといわれている。

しかし、出産直後から直ちに初乳(母乳で黄色味を帯び極少量分泌される)を与える考え方もあり、UNICEF及びWHOでは、分娩後30分以内に初乳を飲ませるようにすることがスローガンに掲げられ、母乳哺育推進の立場がとられている。また、山内逸郎氏もこれとほぼ同様な考えで母乳哺育を推奨している。このように初乳を飲ませることは、初乳中に含まれている免疫成分等を新生児に与えて病気予防のみならず、口に含ませるということでは母子間の絆を密にする極めて重要な行為であり、精神的な意味でのスキンシップ、換言すれば「心の栄養」のスタートでもある。

初乳中には免疫成分のほか、新生児の生命維持に必要な超微量のミネラル(必須微量元素)が人工乳に比べかなり多く含まれていることが本研究により分かってきており、その成分と含有量(極低濃度)について現在調査中であり、新生児の必要所要量と疾患との関係についての解析も検討中である。なお、この必須微量元素が体内で欠乏すれば微量元素欠乏に依存した様々な病気疾患が現れ、欠乏が進行すれば死に至る場合もある。

日本語と英語のモダリティ研究

(No. 57)

研究幹事 有 村 兼 彬 (文学部)

日常言語においてわれわれは陳述(statement)という形で発話活動を行っている。しかし、陳述を行う際述べられる命題(proposition)は、それに対する話者の心的態度あるいは評価の仕方によって様々な形でmodifyされるのが普通である。このような話者による命題内容に対する話者の心的態度は

モダリティ(modality)と呼ばれている。換言すれば、一般に文章は命題内容にモダリティが被さる形で構成されていると言うことが出来る。日本語と英語のモダリティがどのように表現され、共通性はどこにあり、相違点はどこにあるか比較研究するのが当グループの目的である。

4月初旬簡単な打ち合わせをし、夏休みにかけて研究会の準備を確認した。10月1日に論文の進捗状況を報告し合い、公開研究会の日取りの相談をした。公開研究会は次の日程で開催した。有村兼彬「英語のモダリティ表現を巡って～その形式と意味」(10月31日)、中島孝幸「日本語のモダリティ表現概観」(11月28日)、中島信夫「英語の平叙文のモダリティ」(1月23日)、原田登美「逆接の接続表現とモダリティ」(3月20日)。研究会には大学院生、国際言語文化センター日本語非常勤講師などの参加があった。

第1回研究会(有村)では英語でモダリティをどのように扱ってきたか、特に、英語のモダリティ表現の多様性、及び、論理的陳述と英語の表現形式の対応などを概観した。英語では一般的に法助動詞(modal auxiliary verb)によってモダリティが表される。モダリティは、(i)真理的必然性、(ii)真理的可能性、(iii)認識的必然性、(iv)認識的可能性、(v)義務的必然性、(vi)義務的可能性(許可)に分けられる。このなかで、論理的に(i-iv)、(ii-v)、(iii-vi)という対応関係が成立する。さらに、これを否定が絡んできた場合、英語はだいたいにおいて論理関係と密接な表現形式を取ることが分かる。例えば、His absence must not have been noticed. (気付かれなかったに違いない)の場合、「気付かれなかった」という否定命題に真理的必然性(i)が組み込まれており、否定が命題に組み込まれている。この文は、His absence can't have been noticed. (気付かれたはずがない)と対応する。この場合「気付かれた」という肯定命題に認識的不可能性(iv)が組み込まれており、否定はむしろモダリティ部分にかかる。このことから、(i)-(iii)の場合、否定が命題に内包され、それに対応する(iv-vi)の場合は否定がモダリティ部分にかかるという一般的論理関係があり、英語ではこれを比較的明確な形で表されている。また、モダリティは副詞で表されることもある。これは、probably, certainly, apparentlyなど法の文副詞

(modal adverb) として別個に用意されている形式である。

第2回研究会(中島)では、日本語におけるモダリティ表現はどのように捉えられているかを紹介された。モダリティという概念は普遍的であるからどの言語でも何らかの形で表現するのだが、表現形式はかなり異なっている。英語では語彙項目として法助動詞類が独立しているのに対して、日本語では拘束形の助動詞として動詞に付加する形式となるのが一般的である。そして、個別的モダリティに個別的助動詞が割り当てられている。一般に、(i)「～だろう」(太郎は来るだろう)などで表される真偽判断のモダリティ、(ii)「～すべきだ」(太郎は来るべきだ)などで表される価値判断のモダリティ、(iii)「～のだ」、 「～わけだ」(太郎は来るのだ)などで表される説明のモダリティが設けられる。また、表現・伝達機能の観点から見た(iv)表現類型のモダリティを設定することもできる。これは、演述型(花子はパソコンを始めた)、情意表出型(何か冷たいものを食べたい)、訴え型(早く片づけなさい)、疑問型(あの人は何を作っているのですか)、感嘆型(見事な眺めだ)に下位区分されることがある。この(iii)、(iv)のような英語学にはない考え方が紹介され、ディスカッションが行われた。

第3回研究会(中島)は平叙文が持つモダリティに関する発表があった。一般的に平叙文は、単に命題を提示するだけの働きをするもので、モダリティに関しては無標であると一般にみなされているが、本発表では、英語の平叙文と対応する日本語を比較することによってこうした見方が表面的なものであることを示した。英語では、いくつかの構文における平叙文が複数の解釈を持つことが指摘されている。例えば、条件文の条件節の平叙文は主節のテンスに拘束されている場合とそうでない場合があり、そうでない場合には条件文は独特の振る舞いをする。また、併置構文における後読の平叙文は、出来事の継続を表す場合だけでなく、先行文の説明とか推論の帰結などを表す場合がある。さらに、一人称主語で現在時制の心的態度・感情・感覚を表す平叙文は、態度・感情の表明だけでなく話し手の内面を記述する場合がある。英語の平叙文のこうした特殊な働きに注目して日本語を検討してみると、日本語では「のだ」がその働きをしていることが分かる。このことは、英語の平叙文が単なる命題提示の働きだけでなく日本語の「のだ」の持つモダリティを潜在的に持っていることを示唆していると論じた。

第3回研究会(原田)では、話者の心的態度を表す「のに」「けど」「くせに」が従来の日本語研究ではどのように位置づけられて考えられてきたかを概括的な報告があった。例えば、「知っているのに/けど/くせに教えなかった」における「のに」「けど」「くせに」はお互いに置き換えが可能であり、かつ、それぞれが固有の意味・用法を持っている。これらの「のに」「けど」「くせに」は「逆統助詞」と呼ばれる一群の一部であり、統語的には節と節とを、意味的には前件と後件の内容を結びつけて一文とする機能を持つものである。上記のような逆統助詞は、前件から導く帰結が予測通りには実現しないことを後件で述べる関係を表していることから、「逆接の確定関係」文とみなされている。この発表においては、逆接の接続助詞と「話し手の主体的態度や心的反映などへの関係付け」に話が及ぶに至り、その関係付けが果してモダリティと考えられるものであるかどうかを巡って意見が交わされた。それらがモダリティの範疇にないとすれば、その主体的態度や心的反映などはどのような枠組みの中に位置づけられ、どのような対応で処理されるのかなど、「逆接の接続助詞」と「モダリティ」との関連について様々な問題があることが指摘された。モダリティをどう考え、どのような枠付けが可能であるかを巡って日本語学、英語学、言語学などの立場からの意見交換が行われた。今後、モダリティとその周辺や関連性をも視野に入れてこの問題を考えていく予定である。

当研究会では本年度が初年度ということもあり、日本語学と英語学においてモダリティがどのように研究されてきたかお互いに理解する方向で議論がなされた。一般的に、英語学が形式を基にモダリティという範疇を求めのに対し、日本語学ではそれぞれの語彙に基づいてそれが表すモダリティを探っていくという方法が採られているように思えた。モダリティは話者の心的態度を表す文法範疇である。しかし、話者の心的態度を表すものがすべてモダリティと言えるかどうかは議論の余地がある。話者の心的態度は語用論(pragmatics)的考慮から推論として生じることもある。仮に、モダリティを意味論的現象と捉えるならば、語用論的に推論される話者の心的態度はモダリティとは言えないことになる。来年度はこのような「境界」に関する問題を踏まえながら、各個人が独自の研究を進め、議論を深めていきたいと願っている。

研究幹事 平松 闊 (文学部)

1. 友人ネットワークに関する問題関心

互いにストレンジャーである個人がどのようにして、友人をつくり、維持し、別れ、再び作っていくかという、ダイナミックなネットワークプロセスを明らかにすることを目指している。

こうした問題意識のもとに、本年は第1回目として、「大学での友人形成維持、発展メカニズム」の実際を探るべく、縦断的な (longitudinal) 調査を実施した。これはオランダのフロニヘン大学でもほとんど同じ形で実施している。

2. 調査の概要

第1回 4月28日

友人ネットワークに関係する項目、属性、活動、議論などについて調査。入学前からの関係、入学直後の様子を探っている。

第2回 5月26日

文学部社会学科1年生126人に対する友人形成調査。各自40名のランダムサンプルの学生を対象、さらにあれば他の学生からも、友人とその人との活動をあげてもらった。

第3回 6月30日

第2回と同じ学科内ネットワーク調査。

第4回 9月27日

属性など友人関係に係わる項目 (第1回と比較可能) および第2、3回と同じ、学科内友人ネットワーク調査。

第5回 11月10日

学科内ネットワーク調査

第6回 12月15日

学科内友人ネットワーク調査

こうした縦断的な調査はこれまでになく、貴重なものになった。

分析を進め、平成10年5月末、スペインで行われる International Network Conference で発表の予定である。

平成9年度は、この調査をもとに、合計2回の研究会を開き、研究員の方々からの貴重なサセションをいただくとともに、それぞれの研究員のそれぞれのテーマの研究の進展がみられた。

研究幹事 大津 真作 (文学部)

アジアのホームページを調査するときにさしあたり問題になるのは、漢字表記をいかにしてブラウザでダウンロードできるかである。基本的に英語でコミュニケーションをとっているインターネットと漢字との関係では、コンピュータの宿命の側面が濃厚に反映している。すなわち、漢字は2バイトであるのに、いわゆる西欧文字は1バイトなのである。コンピュータはご存知のように2進法の世界である。いまのところコンピュータは、2の8乗で256通りの並べ型の数字で文字を表現している。

ところが宿命的なことに漢字は何文字あるだろうか。何千とある。そこで当初のコンピュータでは、漢字は扱えずすべてカタカナ半角文字で表現せざるをえなかった。その後日本語をコンピュータに入れようとして、日本人は大変な苦勞をした。その結果現在のような日本独自のキーボード配列が出来上がったというわけである。

さて、これほどまでに漢字コンピュータは縁が薄かった。ところが現代社会はコンピュータと無縁では暮らせなくなってきた。もちろん漢字を全部画像として処理できればいいのだがそうもいかない。近年インターネットの隆盛とともに漢字とコンピュータの関係が再び問題になり始めた。そこでユニコードが提案されることになった。

ユニコードとは、その名が示す通り、「単一コード」であり、コンピュータのキー入力における、国際統一基準である。たとえば、フランス語と英語が混在する環境では、フランス語に文字化けが起こる。英語を除いて、なぜ文字化けが起こるかと言えば、それは、自国語の特殊な記号をそれぞれ勝手にキーに割り振っているからである。基本的なアルファベット以外は統一がとれていない現状では今日のように多数の言語を同じひとつのコンピュータの中で混在させることはできないのである。

ユニコードを採用すると、コンピュータに合わせてそれぞれの言語に特有の文字を削って整理してしまうということが必然的に起こる。

これにたいして、それぞれの民族に特有の言語表現の危機を訴える論者が多い。このままでいけば、英語帝国主義になるというのである。論者の懸念は、実はあのローストワルドの作者の懸念でもあっ

た。純粋にインターネットのためにかつてのエスペラント語のような人造言語ユニコードの開発が始まっている。これで全世界が統一されるという危険を指摘しているのである。インターネット上での日本語表現が単純化されるというのだ。

しかし、言語表現はインターネット環境だけではないし、言語と文化の関係は、単純ではなく、世界には、いやおうなく英語を使って生活している先住民も多い。彼らが文化を失っているとは一概に言えない。このような理由から、コンピュータまたはインターネットの世界の言語が統一されても恐らく民族文化そのものが変質するとは思われない。むしろ、いまは、コンピュータによって「アメリカ文化」表現されていると考えた方がよい。

ヴィクトリア朝の社会と文化 (No. 60)

研究幹事 西 條 隆 雄 (文学部)

ヴィクトリア朝のイギリスは、政治の近代化では世界列強のトップをゆき、工業の近代化によって世界の富を一手に集めた。長い平和を築き、他の国々からは模範とされたが、その華やかな光の影には、工業化のしわ寄せを受けた一般庶民の悲惨な生活があった。そしてまた、物質的な繁栄と進歩に自信を持った裕福な人々は、国家の精神的・文化的不毛に気づかず、思い上がり、偽善、島国根性を生み出した。この1年間、こうした華やかさとその影を、政治・社会・文学の方面において、広範囲に掘り下げ、総合的な時代相を浮き上がらせるべく努めた。

まず「イギリスと日本」の分野では、明治の日本において「国体」の観念をどのように定着させてゆくかを、福澤諭吉の著書から検証した。「日本には唯政府ありて未だ国民あらずと云ふも可能なり」(『学問のすゝめ』)という状態から、ギゾーあるいはミルが用いる“nationality”という概念に着目し、このことばを拠りどころに、福澤は政府と国民が一体化しうる論理を求めてゆくのであった。

「歴史」の分野では、陸軍士官職の売官制廃止に見える近代化を取り上げた。この制度の廃止を議会に提出するに当たっては、階級意識の強いイギリスで、しかも特権階級の利害を絡むゆえに、保守党議員さらには上院議員の猛烈な反対に会ったが、グラッドストーン内閣は女王陛下に内奏し、女王の勅令状で急転廃止が決まった。決まったものの、その完全実施はほど遠く、近代化への道のりの難しさを示

す一例である。

「絵画と文学」の分野において、本研究会は5月にグレイアム・パリ教授(ヨーク大学)を招き、ラファエロ前派に芸術に関する講演会を開いた。伝統とときたりへの反発は絵画にも見られ、1848年、当時の画壇の低俗さ・卑小さに反旗を翻し、イタリア・ルネサンスの崇高さを求めるラファエロ前派という新しい画家の集団が結成された。教授はJohn E. Millais, Holman Hunt, Dante G. Rossetti, Ford Madox Brown, Arthur Hughes, Edward Burne-Jonesなどの画家を取り上げ、主題、色彩、画風、思考の傾向、技法を論じるとともに、ラファエロ前派が果たした役割について興味深い指摘をおこなった。

以上に加え、小説、演劇、スコットランドから見たヴィクトリア朝、そして明治使節が見るイギリスの姿についても研究を進めている。

【平成10年度総合研究所人事異動のお知らせ】

次年度(平成10年度)から、総合研究所所長には、現所長である野々山久也・文学部教授の任期満了にともない、宮岡薫・文学部教授が就任することになった。また、次年度の総合研究所委員会の各学部選出委員として、文学部では現委員である井野瀬久美恵助教授にかわり宮城公子教授が、理学部では引き続き中村運教授が、経済学部では現委員である杉村芳美教授にかわり山本栄治教授が、法学部では引き続き谷口勢津夫教授が、経営学部では現委員である林満男教授にかわり中田善啓教授が、そして国際言語文化センターでは現委員である津田信男講師にかわり伊庭緑講師が選出された。

【平成10年度新規研究チーム】

平成10年2月24日に行なわれた総合研究所委員会会議において、平成10年度の新規発足研究チームとして、以下のチームが採択された。なお、研究課題の内容やチームの研究分担についての詳細は、本誌次号(第28号)に掲載する。

- no.61 「エマージング・マーケットと通貨危機
—東アジア通貨危機と中南米通貨危機の比較
検討— 研究幹事: 山本栄治(経済学部)
- no.62 「ライフサイクルにおける心の危機」
研究幹事: 松尾恒子(文学部)
- no.63 「阪神大震災後の犯罪問題」
研究幹事: 斉藤豊治(法学部)
- no.64 「『企業・経営の社会的責任』に関する学
際的研究」 研究幹事: 松岡正章(法学部)